

水と緑、人がきらめく 住んでみたいまち

広	報	Φ
な	か	い

秋の里山めぐり
〜収穫体験〜

12 2007.DEC

●おもな内容

- | | |
|--------------------|-----|
| 市町村合併について考える⑤…………… | ②～③ |
| リサイクル品情報掲示板…………… | ④ |
| 中井誕生100周年記念…………… | ⑪～⑭ |

市町村合併

について考える⑤

地域懇談会を開催

9月18日から10月3日にかけて、町内7会場で地域懇談会を開催したところ、約200名の参加がありました。今年、本誌6月号よりシリーズで取り上げてきました「市町村合併について考える」をテーマに、現在の中井町、将来の中井町について、参加者からさまざまな意見をいただきました。今回はその中から一部をご紹介します。



市町村合併に関する意見

◎今の状況で、なぜ市町村合併が必要なのか。

◎合併は、中核市相当の人口30万人規模が理想であるとする根拠が不明瞭である。

◎合併することにより、住民サービスが低下しないようにしてほしい。

中井町は、財政基盤が安定しており、単独でも大丈夫という意見もありますが、今後、高齢化が進み生産年齢人口（15歳～64歳）が減少していく中、行政サービスの維持が極めて難しくなることも予想されます。また、市町村事務が増加してくるといふ地方分権時代に対応し、安定的な行政サービスを提供していくためには、中核市相当の人口30万人規模が必要とされています。

単独町政への意見

◎合併の要因の一つに人口減少が挙げられるが、人口増加策を推進していく方法はないのか。

◎中井町の魅力をアピールして町の良さを生かし、中井町らしいまちづくりを目指してほしい。

◎市町村合併した他の市町村から、合併して良かったという話が聞こえてこない。

◎不便は感じていないが、合併せずに単独でいった場合、日常生活に不便が生じてくるのか。

人口増加策として、若い世代に住んでもらいたいということから、小児医療費の助成を小学校6年生まで拡大しています。今後も、協働のまちづくりを掲げ、町民の皆さんと力を合わせ、中井の良さを生かしたまちづくりをしていきたいと考えています。

また、日常生活に密接なごみ処理や消防等については、広域行政の中で一部事務組合を設けて共同実施していますが、仮に単独となった場合でも、他市町への委託等を活用することにより不便は生じません。

県西圏域に関する意見

◎民間ベースでの議論も活発化され、行政でも県西地域合併検討会で検討を進めているが、住民の意向を把握し、早期に県西圏域での合併検討の必要性を見極める必要があるのではないか。

◎県西圏域以外の圏域での合併の検討が進んでいない。市町村合併は、県西圏域で決定してしまうのか。

◎行政圏も大切だが、これからの子や孫の現状の生活を考慮して考えてもらいたい。

※県西圏域…小田原市、南足柄市、足柄上郡5町、足柄下郡3町の2市8町及びその周辺地域

県西地域合併検討会では、2市8町の行政圏の枠組みの中で合併した場合の新たなまちづくりの可能性・将来像等の検討を進めています。県西圏域での合併について、早急に方向性を出すのではなく、合併の必要性、また、県西圏域以外の枠組みも視野に入れた中で十分議論を重ね選択していく必要があると考えています。

湘南西圏域に関する意見

◎湘南西圏域での合併の検討が進んでいないということだが、現実的にこの圏域での合併はあり得るのか。

◎町民の生活圏から考えて、秦野市・二宮町との一つの行政圏になった方がよい。

◎秦野市・二宮町と広域行政推進協議会を設置しているが、検討項目に合併は含まれているのか。

◎県西圏域に後れを取らないように、早く秦野市・二宮町との合併検討組織を作るべきだ。

※湘南西圏域：平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町、中井町の3市3町及びその周辺地域

町としても、中井町における行政圏と日常生活圏の相違は十分認識しております。そこで、秦野市・二宮町とは、町民の生活圏・経済圏を重視して、バス交通などの公共交通に着眼し、その利便性の向上等を図るための検討を進めています。今後は合併についても検討する機会を設けていきたいと考えています。

今後の合併検討に関する意見

◎地域懇談会には限られた人しか参加しておらず、若い世代や女性などに参加してもらい多くの意見を聞いてほしい。

◎県西地域合併検討会での資料ばかりでなく、湘南西圏域あるいは秦野市・二宮町での検討資料を提示してほしい。

◎町民は、合併に関する情報が非常に少なく、情報を共有していくことが大事であり、さまざまな情報を判断材料として提示してほしい。

県西地域合併検討会では、平成21年度末までに市町村合併の方向性を明示することとしており、現在、事務事業の調査研究を行っています。平成20年度中期以降に、住民意向把握を実施する予定であり、広報等を通じて情報提供をし、色々な意見を町民からいただき、総合的に判断していきたいと考えています。

また、地域懇談会の開催方法についても、幅広い方々の意見が聞けるような方法を検討していきます。



今回の地域懇談会は、合併を前提としたものではなく、市町村合併というものを皆さんにご理解いただくという趣旨で開催しました。

町は、皆さんと膝を交えた行政がこれからでもできるならそれが一番であると思っています。しかし、地方分権が進み、市町村事務が増加してくる中で、現在の職員数では、安定した行政サービスが提供できなくなることも予想されます。また今後、さらなる少子高齢化時代を迎えるとなると、やはり市町村合併を検討しなければならぬと考えています。

市町村合併の方向性を定めるためには、何回となく町民の皆さんの意見を聞き、最終的には、あらゆる情報を提供し、正しい判断をしていく必要があると考えています。

県西地域合併検討会ホームページの開設

県西地域合併検討会では、検討内容を広く住民の皆さんにお知らせするため、11月12日(月)に専用ホームページを開設しました。今後、会議結果などの情報を随時更新しますので、ぜひご覧ください。



ホームページアドレス <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/gappei/>
※中井町のホームページからもリンクできます。

問合せ

企画課 企画調整班
TEL (81) 1112
FAX (81) 1443
メール kikaku@town.nakai.kanagawa.jp

リサイクル品情報掲示板 を始めます！

まだ使えるけど、
うちにはもう
必要ないなあ～



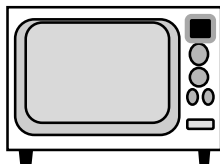
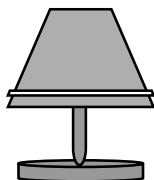
「家庭で不用になったもので使えるものはありませんか？」

不用になった物がごみとして捨てられる前に、無償で再利用（Reuse）していただくための情報交換の場として、12月より役場1階正面玄関付近に『リサイクル品情報掲示板』を設置します。

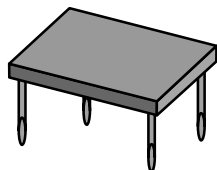
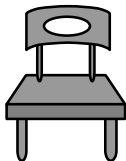
不用品の情報を提供していただける方、不用品の情報を希望される方からのご連絡をお待ちしています。お気軽にご利用ください。

交換できる物の例

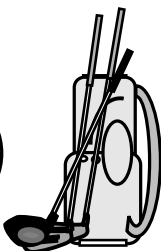
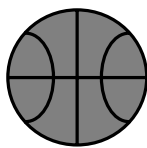
○電気スタンド・電子レンジなどの家電製品



○タンス・イス・テーブルなどの家具類



○スポーツ用品・衣類・食器類など

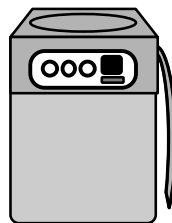


交換できない物の例

○自動車・オートバイなどの登録が必要な物



○洗濯機・テレビ・パソコンなどの処理費用が義務付けられている物



○動物・金券・医療器具など



注意事項

- ◎ 交渉等は必ず本人同士で行っていただきます。（交渉相手の連絡先は、リサイクル品情報掲示板には表示しませんので、防災環境課窓口へお問い合わせください。）
- ◎ 町はリサイクル品の情報を提供するのみです。物品の受け渡し等については、当事者間の責任において行っていただきます。なお、この掲示板で取り扱う物品については、無償で受け渡しできる物に限ります。
- ◎ リサイクル品（受け渡し後も含む）に関する故障、苦情等の問題が発生した場合は、当事者間で協議の上、解決していただきます。町では一切関与しません。
- ◎ 『リサイクル品情報掲示板』の手続きの流れなど、詳細については、下記へお問い合わせください。
また、町ホームページ（<http://www.town.nakai.kanagawa.jp>）でもご覧いただけます。

申込み・問合せ先 防災環境課 環境班 ☎ 81-1115

地上デジタルテレビ放送完全移行まで

あと
1331
日

◆アナログテレビ放送からデジタルテレビ放送へ

現在のアナログテレビ放送が平成23年(2011年)7月24日までに終了し、地上デジタルテレビ放送に完全移行します。

従来のアナログテレビは、そのままでは地上デジタルテレビ放送を見る事ができません。

◆地上デジタルテレビ放送って何?

地上デジタルテレビ放送は、従来のアナログ方式と比べて、より高品質な(ゴーストや雑音のない)映像と音声を受信することができる新たな放送です。

◆なぜデジタルなのか

現代の生活のなかで最も身近な「テレビ」もテレビのデジタル化によって、今までにない多様なサービスを実現します。地上デジタルテレビ放送では、デジタルハイビジョンの高画質・高音

質番組に加えて、双方向サービス、高齢者や障がいのある方にやさしいサービス、暮らしに役立つ地域情報などが提供されています。また、携帯電話、移動体向けのワンセグサービスも開始されています。

◆地上デジタル放送を視聴するには

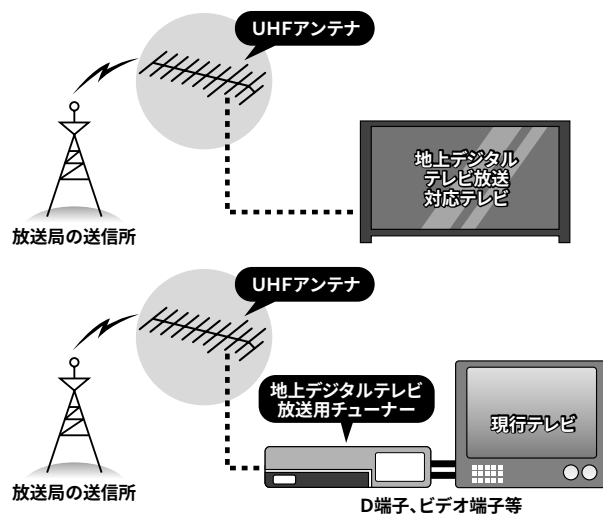
【個別アンテナで受信する場合】

UHFアンテナと、地上デジタルテレビ放送対応のテレビもしくは今の(アナログ)テレビに地上デジタルチューナーや地上デジタルチューナー内蔵録画機器を接続することで受信できます。※共同受信施設でアナログ放送を視聴している場合は、施設の所有者または管理者にお問い合わせください。

地上デジタルマーク



現在市販されているテレビで、デジタル放送に対応しているものにはこのマークがついています。



【アンテナについて】

UHFアンテナがついていない場合は、UHFアンテナを新たに設置する必要があります。また、現在UHFアンテナを使用しているも、アンテナの増設などが必要になる場合があります。詳しくは、お近くの家電販売店にお問い合わせください。

◆視聴可能エリアの目安

地上デジタルテレビ放送の視聴可能エリアの目安については、(社)デジタル放送推進協会のホームページ (<http://www.dpa.or.jp/>) で、郵便番号や住所から確認ができます。

また、9月13日に総務省が公表した地上デジタルテレビ放送の市町村別カ

バー世帯数の目安によると、中井町では2008年末には約75%、2010年末には約85%の世帯がカバーされることになります。

ただし、これらは地上デジタルテレビ放送が見られることを保証するものではありません。地上デジタルテレビ放送が視聴可能となっている地域であっても、地形や建物などによって電波がささげられる場合や電波状況などにより、受信できないことがあります。

◆悪質商法に注意

総務省やテレビ局の職員をかたり、テレビの地上デジタル放送対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身に覚えのない工事や代金請求にはご注意ください。

また万が一、このような請求を受けた時は、すぐには支払わず、お近くの警察署、消費生活センター、または総合通信局へご相談ください。

問合せ

■総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570(07)0101
平日9~21時
土・日・祝日9~18時

■企画課 企画調整班
☎(81) 1112

平成20年1月11日施行

配偶者暴力防止法が変わります！

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務などを定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

主な改正内容は、次のとおりです。

●生命・身体に対する脅迫を受けた被害者も保護命令の申立てができるようになります。

●被害者に対する電話・電子メール等が禁止されます。

①面会の要求

②行動の監視に関する事項を告げる
こと等

③著しく粗野または乱暴な言動

④無言電話、連続して電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く。）

⑤夜間（午後10時～午前6時）の電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く。）

⑥汚物・動物の死体等の著しく不快または悪寒の情を催させる物の送付等

⑦名誉を害する事項を告げること等

⑧性的羞恥心を害する事項を告げること等または性的羞恥心を害する文書・図画の送付等

●被害者の親族等も接近禁止命令の対象となります。

配偶者が被害者の親族等の住宅に押し掛けて、著しく粗野または乱暴な言動を行うことで、被害者が配偶者と面会せざるを得ない状況になることを防止するために、裁判所は被害者への接近禁止命令と併せて、被害者の親族等への接近禁止命令を発することができるようになります。

■内閣府では、配偶者からの暴力被害者支援情報サイトを開設しています。
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>

問合せ

企画課 企画調整班

☎（８１） １１１２

災害に強い地域づくり

防災リーダー研修会を実施

防災リーダーは、地震、風水害といった災害時に、さまざまな防災活動を行うための技術の習得や、地域の防災意識の高揚のため、多くの自主防災会から選出されています。

11月2日（金）には、神奈川県総合防災センターで第4回目の研修会を実施し、消防学校の教官から、より専門的な訓練を受けました。実技訓練では、ジャッキ等を使い倒壊家屋から被災者を救出するという訓練を実施し、救出

中に余震が発生するといった、より実践的な訓練も行いました。
町では、災害に強い地域づくりを目指し、災害時における地域の防災力強化のため、各自主防災会に防災リーダー経験者を増やしていこうと考えています。

問合せ

防災環境課 防災交通班

☎（８１） １１１５



▲倒壊家屋からの救出訓練



▲毛布を使った搬送訓練

教育委員会

委員長に曾我敏雄さん
委員に重田明夫さん

9月30日付で任期満了により委員長の小清水信行さんが退任されたことに伴い、10月1日付で委員長に曾我敏雄さん（大久保）が、また、委員には新たに重田明夫さん（遠藤）が就任されました。

監査委員に

重田啓治さん

9月30日付で大胡田育男さんが監査委員を退任されたことに伴い、新たに重田啓治さん（遠藤）が10月1日付で就任されました。

中井町老人クラブ連合会が全国表彰

中井町老人クラブ連合会が、10月10日～11日に新潟市で開催された第36回全国老人クラブ大会で優良老人クラブ表彰を受賞しました。

中井町老人クラブ連合会は昭和38年に結成され、ゲートボールやベタンク大会など健康づくりの活動に積極的に取り組む、また、地域の美化や緑化に力を注ぐなど、地域に根づいた日々の活動が認められ、今回の全国受賞となりました。

中井町老人クラブ連合会には、現在7つのクラブがあり、約300名の方がそれぞれの地域で生き生きと活動されています。



ゲートボール大会の様子

地域活動ファイル

Vol.20

「長寿友の会友愛チーム」

野地 勝治（遠藤）

よき話相手となつて

神奈川県の高齢者クラブが、全国に先駆けて友愛活動を実施してから35年の歳月が経過しております。私たちは社会の一員として生まれ、家族や仲間と共に喜怒哀楽を分かち合いながら学び、働き、それぞれの人生を送っております。やがて定年を迎え、やれやれと一息つく頃には、体

力が落ちていくのを感じるようになります。

老人クラブは地域において、会員各人がまず自身の健康管理を第一として、それぞれの地域で「健康づくり」「仲間づくり」「地域づくり」を自主的に行っております。

友愛チームは、寝たきりや虚弱な高齢者、家族と暮らしていても昼間は一人となる虚弱な高齢者等を定期的に訪問し、情報の提供や生活の相談などをお聞きしています。お互い高齢者同士、心と心のふれあいから、心のやすらぎと生きる喜びを持ってもらえたらと思っています。

町内には、長寿友の会友愛チームのほか、「晴朗友愛チーム」「井ノ口上友愛チーム」「井ノ口中友愛チーム」「井ノ口下友愛チーム」「明老会友愛チーム」「松本シニア友愛チーム」の6チームがあり、それぞれ地域の実情に応じた活動を行っています。



花などを手土産に訪問しています

ボランティア活動や町事業への協力など、地域で活躍している団体を紹介します。

移動科学教室

10月28日(日) 農村環境改善センターで移動科学教室が開催され、約70名の小学生が参加しました。

県立青少年センター科学部職員が講師になり、液体窒素を使ってマイナス196度の世界を作り、花やゴムボールなどを凍らせて粉々にしたり、アルコールの燃焼と爆発を利用したロケットや鉄砲で大きな爆発音を出したり、子どもだけでなく大人も楽しめる実験を披露しました。

また、実験の後には、CD・風船・ペットボトルのキャップを使って、



参加者全員でCDホバークラフトづくりに挑戦し、子どもたちは科学のおもしろさを実感した様子でした。近い将来、中井っ子から「でんじろう先生2世」が誕生するかも!?

秋の里山めぐり

11月12日(月)～14日(水)に、中井中央公園周辺の畑で収穫体験が行われました。10日(土)の開催が雨天延期となったにもかかわらず、3日間で申込者数の半数以上となる約200人が参加しました。

横浜、川崎など県内各地から集まった参加者は、中井の里山風景を眺めながら、大根・小松菜・里芋・人参・みかん・サツマイモ・キウイの収穫体験を行い、秋の中井町を満喫していました。



自治会親善

ソフトボール大会

11月4日(日) 開催
会場…中井中央公園野球場

多目的広場

参加…15自治会
▼Aブロック 優勝 遠藤
▼Bブロック 優勝 砂口
▼Cブロック 優勝 遠藤原



読書の日の集い

11月3日(土) 農村環境改善センターで、「中井町読書の日の集い」が開催されました。集いでは、読書活動推進標語・ポスターコンクールの表彰が行われたほか、小・中学校で日頃取り組まれている読書活動として、中井小学校の朝読書と中井中学校図書委員会の活動が紹介されました。



町では、子どもたちが心を豊かにし、生きる力をはぐくむため、また、生涯学習の一環として町民が豊かな人生を送るため、平成15年より11月3日を「中井町読書の日」と定め、読書活動を推進しています。

ご家庭でたまにはテレビを消し、家族みんなで読書を楽しむ時間を作ってみてはいかがでしょうか。

第33回 町民文化祭

11月2日(金)～4日(日)、農村環境改善センターと郷土資料館を会場に、町内の文化サークル32団体が参加し、町民文化祭が開催されました。改善センターでは各種作品展や芸能発表が行われ、41演目が披露された芸能発表では、子どもたちの参加が年々増え、子どもたちの一生懸命な姿に会場中から拍手が起り、会場を訪れた人を楽しませてくれました。



また、郷土資料館では、「道祖神」の特別展が開かれ、道祖神とどんど焼きの団子のレプリカが展示されました。



第7回

中井町短歌・俳句大会

11月4日(日)、第7回中井町短歌・俳句大会の表彰式が行われました。今年も多くの応募があり、短歌の部には216首、俳句の部には335句の応募がありました。

主な入賞者は次のとおりです。
(敬称略)

■短歌の部

【第一部(小学生・中学生の部)】

▽中井町長賞 曾我謙真(中村小2年)

「夏の朝せみのぬけがら見つけたよ
元気に空へとびたったかな」

▽議会議長賞 小島拓也(中村小)

▽教育委員長賞 津坂萌悦子(中井中)

▽教育長賞 簗島 渉(井ノ口小)

【第二部(高校生・一般の部)】

▽中井町長賞 早野 博

「ゆとりある余生送れと子等の云う
百姓なれば容易ならざる」

▽議会議長賞 石黒雅風

▽教育委員長賞 広沢美登里

▽教育長賞 広沢 拓

■俳句の部

【第一部(小学生・中学生の部)】

▽中井町長賞 二宮日向子(中井中3年)

「見て見てとかぶと虫持ち君笑う」

▽議会議長賞 荒井麻奈未(井ノ口小)

▽教育委員長賞 高橋瑠里(同)

▽教育長賞 高橋竜一(中井中)

【第二部(高校生・一般の部)】

▽中井町長賞 池田ミツ子

「新涼や木口の匂ふ工務店」

▽議会議長賞 早野マツ

▽教育委員長賞 眞壁俊江

▽教育長賞 吉岡承子



今月のおすすめ

改善センター図書室 ☎ 81-3907

井ノ口公民館図書室 ☎ 81-3311



成人書

- ◇植物と話ができる！
(小原田泰久)
- ◇こんな夫婦に誰がした
(綾小路きみまろ)
- ◇佐藤さん
(片川優子)

児童書

- ◆れいぞうこのなつやすみ
(村上しいこ)
- ◇いのちのたべかた(森 達也)
- ◇うえにまいます
(長谷川義史)



成人書

- ◇グラデーション(永井するみ)
- ◇さよなら、そしてこんにちは
(萩原 浩)
- ◇夢見る黄金地球儀
(海堂 尊)

児童書

- ◆きみは地球だ
(デヴィッド・スズキ)
- ◇不自由な手でだきしめて
(島田和子)
- ◇ぞうのせなか(ちば ちかこ)

墨絵教室同好会



題名「山村風景」
飯田 みよ子 (遠藤)

なかい文芸

俳句同好会

田園を抱きて里山薄紅葉	大澤 嘉子
花八つ手留守番の犬眠りおり	大野 英峰
からす瓜覗く祠の陶狐	須藤喜美代
田舎には田舎の暮しいわし雲	倉橋 幸子
草に種命宿して枯れゆけり	山口 清山
括られてころがれる竹籬萌ゆ	石黒 雅風
波打てば更に眩しき芒原	岩渕 和信
句碑の道間夜に白き蕎麦の花	相原 宗作
颯爽と冬陽を浴びて歩きたし	中村 初江
畦草の花も実もある冬来たる	野中 由実
いつになく朝茶飲みほす寒さかな	加藤 涼風
旅の秋ふと目にとびこんだ戸沢村	池田ミツ子
雲流る雨後の田んぼの穂萌ゆ	多田てる夫

滞短歌会

並び立つ僧侶の読経おごそかなり
戦死者を祠る小さきみ堂に
古里の甥の夫婦の訪れ来
お国訛りに話はずきず
生れ月の同じ縁を祝はむと
友らと集ふ会も幾度
わが町のダイヤモンド婚に招かれし
九組のなかに我らもありて
秋深む丘に見上ぐる絹雲の
たなびく下をへりコプター過ぐ
あかつきの海に一すぢの影をなす
今渡らむとする瀬戸の大橋

短歌同好会

三社日の祭に義弟も加わりて
おどる姿や若衆の如く
感動の鈍きに思ふ近頃は
帰省の子等にさりと手を振る
大広間ゴロリ眼下は海原と
万緑の峯子等に誘わる
十五夜のすすきをとりに行く土手の
草を分けれず夕日身にしむ
一面の日まわり畑であそぶ子の
迷路に消ゆる孫の声追う
秋深しつかの間そよぐ涼風に
カーテンゆれてねむりをさそう
雑草を分けてとび出す七草は
若葉の照りに握る手の汗
片足の脱臼支え歩み来し
杖は癒えし後も心の盾に

石田智恵子	舟川 春子	新谷美千代	山本三矢子	石田 好江	池谷 久子
-------	-------	-------	-------	-------	-------

星野 雪江	曾我 鈴子	相原 ハル	平澤 節子	萩野 秋子	蟹江 俊江	中村 せつ	小清水時子
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

中井誕生100周年

～みなさんで、お祝いしませんか?～

中井誕生100周年記念「提案・地域事業」を募集します

平成20年は、中井が誕生してから100年。

この記念すべき節目を町民の皆さんと祝うため、町民等で組織する団体が自ら行おうとする提案・地域事業（※）を広く募集します。

※提案事業…町民活動グループや団体、企業などが、自主的に企画し実施する事業

※地域事業…地域のコミュニティを中心として、自主的に企画し実施する事業

応募資格	町内在住、または在勤の者で組織する団体
対象事業	中井誕生100周年を記念する事業 ※ただし、以下の事業は除外します。 ・宗教、政治、営利を目的とする事業 ・特定の個人・団体を対象とする事業 ・企業本来の業務遂行、企業の評判を良くすることだけを目的とする事業
応募方法	平成20年2月29日（金）までに「中井誕生100周年記念 提案・地域事業要望計画書」（企画課で配布。ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、企画課へ郵送、電子メール、または直接持参してください。
事業選考	提案された事業の採否については、「中井誕生100周年記念事業実行委員会」で審査・決定し、その結果は応募者全員に通知（4月頃）します。 なお、提案内容について、個別に聞き取りさせていただく場合があります。
事業支援	記念事業として採用された提案・地域事業に対し、原則として事業費の2分の1（上限20万円）を補助いたします。 ※採用後、別途手続きが必要となります。

【応募・問合せ先】 中井町役場企画課
〒259-0197 中井町比奈窪56
TEL. 81-1112 FAX. 81-1443
E-mail kikaku@town.nakai.kanagawa.jp

懐かしい中井の写真を募集

中井誕生100周年を記念してパネル展の開催を予定しており、パネル展に使用する写真を、下記のとおり募集します。

作成した写真パネルは、町が歩んできた100年を皆さんの記憶にとどめていただくとともに、次代への記録として整理、保存、展示していきたいと考えています。

ご家庭の古いアルバムや引き出しなどに、以下のような写真が眠っていましたら、ぜひご提供願います。皆さんのご協力をお待ちしています。

【募集写真】

- ・懐かしい町内の風景や街並み、祭り、年中行事などの写真
- ・改修前の道路や河川、橋や学校などの建物や構築物の写真
- ・昔の生活の様子（農作業や産業活動を含む）や、災害などの記録写真
- ・暮らしの中で使用していた古い物品類の写真（電化製品、車、衣類、農機具など）
- ・その他、町に関する昔の写真

【応募方法】

- ・写真と下記の提出票（自作可）を持参・郵送のいずれかによりご提供ください。
- ・提出票は、写真1枚ごとに裏面にセロハンテープで添付してください。提出票が足りない場合は、コピーして利用いただくか、企画課の窓口もしくは町ホームページ（<http://town.nakai.kanagawa.jp>）で取得できます。



【注意事項】

- ・すべて町内で撮影されたものに限りします。
- ・写真は無償でお借りします。
- ・写真は、責任をもって管理し、必ず返却します。
- ・写真内容の確認のため、後日、担当者から連絡する場合があります。
- ・借りた写真はすべてデータで保管し、その中から使用する写真を選びます。
- ・写真パネル展以外にもさまざまな機会に使用させていただきます。その際、提供者の氏名及びお住まいの市町村名（町内の方は自治会名）を表示する場合があります。

【受付期限】

平成20年1月31日（木）【当日消印有効】

【応募・問合せ先】

中井町役場企画課
〒259-0197 中井町比奈窪56
☎0465-81-1112

懐かしい中井の写真 提出票

氏 名		電 話	—
住 所			
自治会	※町内にお住まいの方のみ		
撮影年代	年 月 日		
撮影場所			
内容			

※撮影年代が特定しにくい場合は「S25～30年ごろ」などで可。
※写真1枚ごとに作成してください。

懐かしい中井の写真 提出票

氏 名		電 話	—
住 所			
自治会	※町内にお住まいの方のみ		
撮影年代	年 月 日		
撮影場所			
内容			

※撮影年代が特定しにくい場合は「S25～30年ごろ」などで可。
※写真1枚ごとに作成してください。

中井の風景写真コンクール

中井誕生100周年記念事業の一環として、自然に恵まれ、伝統行事、文化・歴史が色濃く残る本町の魅力を広く発信することを目的に写真コンクールを実施します。応募いただいた作品の中から、中井誕生100周年記念切手・絵はがきのデザイン画として、また、町の刊行物やホームページへの掲載など、今後さまざまな場面で中井町の魅力として活用させていただきます。

【賞】

特選	1点	賞状・賞金	30,000円
準特選	2点	賞状・賞金	20,000円
入選	3点	賞状・賞金	10,000円
佳作	10点以内	記念品	

【コンクール概要】

テーマ

- ・自然のある風景・農村の風景（里山、川、田畑など）
- ・動植物のある風景（桜並木、季節の花々、蛭、希少な野生動物の生活空間など）
- ・地域文化や営みのある風景（伝統的な祭り、地域特産品の生産風景など）
- ・町の花・鳥・木のある風景

規格 カラー写真・白黒写真とも4ツ切りまたは4ツ切りワイド（銀塩プリントに限る。）
※デジタルカメラ可（合成などの加工、組写真、ホームプリントは不可）

応募資格 特に制限はありません。

応募方法 持参または郵送

応募締切 平成20年6月30日（月）【当日消印有効】

応募宛先 〒259-0197 中井町比奈窪56
中井町役場企画課「写真コンクール係」
☎0465-81-1112（問合せはこちらまで）

審査発表 主催者側で委嘱する審査員で審査します。
平成20年9月上旬頃
入賞者には直接本人宛に連絡のほか、ホームページ等を通じて発表いたします。

作品展示 詳細は追ってご連絡いたします。

表彰式 詳細は追ってご連絡いたします。

主催 中井町

後援 中井誕生100周年記念事業実行委員会



【注意事項】

- ①応募点数は、一人4点までとします。応募票（自作可）に必要な事項を記入して、作品の裏面にセロハンテープで貼り付けてください。応募票が足りない場合は、コピーして利用いただくか企画課の窓口もしくは町ホームページで取得できます。
- ②応募作品は、平成17年1月以降に撮影したものに限りま。
- ③人物を撮影した場合は、その方の了承を得てください。被写体の方の意思確認が困難な場合等には、ご家族、または保護者の方の承諾を得てください。
- ④自作のものに限りま。ただし、他のコンテストで入賞された作品は除きます。
- ⑤応募作品の著作権は、主催者側に属します。作品を使用する際、撮影者の氏名及びお住まいの市町村名を表示する場合があります。
- ⑥入賞された方は、ネガ・ポジまたはメディアでの提出をしていただきます。
- ⑦入選以上は原則として一人一賞といたします。
- ⑧応募作品は返却いたしません。

中井の風景写真コンクール応募票

応募枚数	枚のうち			枚目
タイトル				
氏名		年齢		
住所				
電話番号				
撮影月日	平成	年	月	日
撮影場所及び説明				

中井誕生100周年

決定!!

キャッチフレーズ&シンボルマーク

ももとせ きずな

百年の絆でつくるなかいまち

中井誕生100周年記念事業実行委員会では、平成20年4月1日に中井誕生100周年を迎えるにあたり、中井町にふさわしいキャッチフレーズとシンボルマークを募集しました。

町内外より多数のご応募をいただき、キャッチフレーズは、65点の応募作品の中から、相原多美子さん（中井町藤沢）の作品『百年の絆でつくるなかいまち』に決定しました。また、シンボルマークは、97点の応募作品の中から、駒井瞭さん（東大阪市）の作品に決定しました。

なお、町では中井誕生100周年を祝うため、町民の皆さんにも積極的にシンボルマークを活用していただきたいと思います。希望される方（個人・団体・企業等）は下記までお問い合わせください。

【問合せ先】

企画課 企画調整班 ☎81-1112

E-mail: kikaku@town.nakai.kanagawa.jp

※多数のご応募ありがとうございました。なお、応募いただいた方への参加賞の発送は、今後順次行います。



“100年を聖火に、町の花ききょうと「な」=右手・ききょう・左手・左足、「か」=顔・左手、「い」=両足、の文字を組み合わせ、中井誕生100周年の明るく元気な姿を、誰にでもよくわかるようにキャラクター的にデザイン”されています。

今月の納付

固定資産税	第3期分
国民健康保険税	第5期分
上下水道使用料	10・11月分
介護保険料	第6期分
下水道事業受益者負担金	第3期分

納期限は12月25日（火）です

☆お支払いは便利な口座振替をご利用ください

※下水道事業受益者負担金は、口座振替を利用できませんので、ご注意ください。

世帯と人口

平成19年11月1日現在（前月比）

世帯数	3,303世帯（+8）
人口	10,053人（+8）
男	5,109人（+9）
女	4,944人（-1）

100

※本誌は古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

広報

なかい 12
2007.DEC

No.511 平成19年12月1日発行

●編集・発行／中井町役場企画課
●〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56

●電話0465-81-1112
●FAX0465-81-1443
●ホームページアドレス <http://www.town.nakai.kanagawa.jp>
●Eメールアドレス kikaku@town.nakai.kanagawa.jp